

# あさひの子

～自分から 自分で～

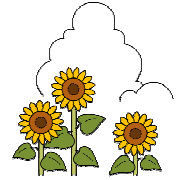
## 自ら正しく行う子

大村市立旭が丘小学校学校だより NO.8

令和7年7月18日 校長 永富 伸介

### 1学期終了

今週に入ってついにセミたちが鳴き始めました。夏本番の到来を知らせるかのようです。そして、本日第1学期の終業式を迎えることができました。本来ならばこれで最後となる体育館で行いたかったところでしたが、熱中症予防対策のためリモートにて行いました。この1学期間での子どもたちの成長や今後の課題となることについて子どもたちに伝えました。私は、入学式で「いるか」の話をしたのですが、全校児童にも伝えました。「い」は命や健康を大切にすること、「る」は学校や家庭、社会のルールや約束を守ること、「か」はかしこくなるということ、この三つです。子どもたち一人一人が学級の友達や先生方とともに、多くの経験を積み重ね大きく成長した1学期となりました。しかし、2学期以降も「る」は頑張してほしいことの一つです。



お陰様で大きな事件や事故に子どもたちがあうこともなく1学期を終えることができました。これも保護者の皆様の本校の教育に対する御理解と御協力のおかげです。本当にありがとうございました。夏休みは御家庭にお子さんをお返しします。交通事故や水の事故等にあわず、健康で安全な夏休みとなりますように。子どもたちのことをよろしく願いいたします。

### 通知表について

この1学期、学校生活での子どもたちの歩みを「通知表」にてお知らせさせていただいています。「通知表の見方」には「お子さんの努力の成果を確認するとともに、より一層の努力を促すものです。家庭では、お子さんのがんばりや長所、可能性をより多く見だし、励ましてください。」と



あります。他のお子さんとは比べるためのものではありません。まずは、子どもたちを1学期間よく頑張ったとほめてあげてください。各御家庭で、お子さんとともにこの1学期を振り返っていただき、よかった点は大いにほめ、2学期からの目標や課題を共有し、励ましてくださると幸いです。

### いよいよ引越です

ようやく仮設校舎が完成間近です。本来ならば8月9日(土)から使用開始の予定でしたが、工期や検査の関係で9月1日(月)からの利用開始(3年生教室のプレハブ等の使用は継続します)となりました。7月のPTA活動等でも調整をお願いすることとなり御迷惑をおかけしました。仮設校舎使用開始にあたって、児童の登校の仕方や教室配置等お知らせとお願いについては、後程改めてお知らせさせていただきます。現在、たくさんの段ボール箱が学校に運び込まれ、子どもたちも箱詰めにはプレハブの椅子運びにとよく働いています。



### 今後の予定

7月26日(土) PTA 校内ピカピカ大作戦(感謝の大掃除) 8:00～

8月 9日(土) 全校登校日 県民祈りの日 11:30頃下校

9月 1日(月) 始業式 11:10頃下校

9月 2日(火)～9月5日(金) 特別日課Ⅱ(給食後下校) 13:10頃下校

【裏面もあります】

## 7月は「ココロねっこ運動強調週間」

内閣府が、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけていることにあわせて、長崎県では7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置付けています。本期間中は、全国強調月間の最重点課題等に基づき、趣旨に対する深い理解と認識のもと家庭・学校・地域社会・行政が一体となり、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施することとなっています。



### 【ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止】

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- 再非行（犯罪）の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

「ペアレンタルコントロール」とは、子どもによるパソコンやスマートフォン、ゲーム機などの情報通信機器の利用を、親が監視して制限する取組のことです。子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、この機能を積極的に活用したり、「親子のルールづくり」をしたりすることが大切です。

## 御存知ですか？「ながさき基準」

これは、「長崎っ子のためのメディア環境協議会」が提案したもので、青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとすることで、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的としています。このことは、大村市PTA連合会でも、子どもを守るための共通ルールとして家庭に呼びかけています。是非、「親子のルール」の中への位置付けをお願いします。



## 毎月第3日曜日は「家庭の日」

「家庭の日」とは、家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日です。長崎県では、「ココロねっこ運動」の取組の一つとして「家庭の日」を推進しています。



### ～「家庭の日」の三つのポイント～

#### ① 家族みんなで話し合う

○家族みんなで楽しく話し合うことで、和やかできまりのある生活を送りましょう。

#### ② 家族みんなで楽しむ

○家族みんなで集まり、明るく楽しく、笑顔あふれる時間をつくりましょう。

#### ③ 家族みんなで協力し合う

○家族で楽しみながら、力を合わせて一つの仕事をやり遂げましょう。